

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和3年6月3日（木）午後1時30分～午後4時15分

第2 出席者

1 公安委員会

大塚委員長、高橋委員、北村委員

2 県警察

滝澤警察本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山警察学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

なし

2 報告事項

(1) 彦根市薩摩町における死体遺棄事件の捜査終結について

時田刑事部長から、彦根市薩摩町における死体遺棄事件の捜査終結について報告があった。その際、大塚委員長から「早期に解決していただきありがたい。」旨の発言があった。

(2) 大規模災害の発生に備えた災害用オフロードバイク走行訓練の実施について

野村警備部長から、大規模災害の発生に備えた災害用オフロードバイク走行訓練の実施について報告があった。その際、高橋委員、北村委員から「多くの人を対象とした訓練を実施していただきありがたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

田中首席監察官、総務課、監察官室、生活安全企画課から、警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見の聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、12件について行政処分を決定した。

(2) 公安委員会に対する苦情の申出の受理について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出の受理について報告があり、これを了承した。

(3) 公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る処理結果について報告があり、これを了承した。

(4) 公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について

警察から、公安委員会に対する苦情の申出に係る回答について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(5) 行政不服審査法に基づく審理経過調書について

警察から、行政不服審査法に基づく審理経過調書について報告があり、これを了承した。

(6) 行政不服審査法に基づく決裁書について

警察から、行政不服審査法に基づく決裁書について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(7) 大津地方裁判所令和3年（行ウ）第6号処分取消請求事件の提訴及び応訴について

警察から、大津地方裁判所令和3年（行ウ）第6号処分取消請求事件の提訴及び応訴について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(8) 大津地方裁判所令和3年（ワ）第193号損害賠償請求事件の提訴及び応訴について

警察から、大津地方裁判所令和3年（ワ）第193号損害賠償請求事件の提訴及び応訴について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(9) 滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項に基づく水泳場保安水域の指定について

警察から、滋賀県琵琶湖等水上安全条例第17条の2第1項に基づく水泳場保安水域の指定について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(10) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告があり、これを了承した。

(11) 滋賀県公安委員会の公印の印影を印刷することについて

警察から、滋賀県公安委員会の公印の印影を印刷することについて説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。

(12) 新規交通規制について

警察から、新規交通規制について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231